

# 中国の地方行財政制度



令和 5 年度（2023 年度）改訂版



一般財団法人

自治体国際化協会

この冊子は、地方公共団体金融機構との共同調査研究事業として作成されたものです。

## 「海外の地方自治」の発刊について

当協会では、海外事務所の所管国における地方自治制度をまとめた「各国の地方自治」シリーズを発行しています。

このシリーズは、所管国における政治・社会・経済情勢や、地方行財政等に関わる海外の情報を紹介し、地方自治行政の参考に資することを目的として、地方公共団体金融機構との共同調査研究事業として発行しております。

「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、本誌から複製・転載等を行いたい場合には、以下問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル

(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

E-Mail: [kikaku@clair.or.jp](mailto:kikaku@clair.or.jp)

## はじめに

当協会では、各海外事務所を通じ、海外の地方自治制度や地方行政に関わる個別政策等を調査研究し、各種刊行物を通して日本の地方公共団体や地方自治関係者にその結果を紹介している。中国についても、平成 19 年 7 月に「中国の地方行財政制度」を刊行し、その後幾度かの改訂を重ねてきたところである。

日中間の地域間交流は年々活発化し、友好都市提携数は 2023 年 12 月末時点で 382 件に達している。また、中国社会に目を向けると、経済の質と効率向上に基づいた持続的で健全な成長を目指す段階へと移行しつつあり、行財政制度に関しても法整備が進められているところである。

このような背景の下で、中国に対する日本の地方自治関係者の関心は日々高まっており、中国の地方行財政制度の現状に関する体系的な資料の提供を求める声は一層強まっている。もとより中国は広く、行政の活動も多岐にわたる中、その地方行財政の実情を十分に説明できていない部分もあろうかと考えるが、地方自治関係者の理解の一助となれば幸いである。

また、今回の改訂に当たっては、北京大学政府管理学院の白智立教授にご指導いただきながら、中国の行財政関係冊子等に基づいて、新たな法律の施行などを反映させた。研究・教育活動の傍ら、我々を温かくご支援いただいた白智立教授に心より感謝を申し上げる。

最後に、本書が地方公共団体や地方自治関係者によって活用され、日中の地域間交流の更なる発展に資することを願ってやまない。

令和 6 年 3 月

一般財団法人 自治体国際化協会 北京事務所長

## 目次

はじめに

<b>第1章 国家の政治・行政機構</b> . . . . .	<b>1</b>
1 全国人民代表大会及び同常務委員会 . . . . .	2
(1) 全国人民代表大会    (2) 全人代常務委員会	
2 国家主席 . . . . .	5
3 国務院 . . . . .	5
4 中国共産党 . . . . .	6
<b>第2章 地方行政制度</b> . . . . .	<b>7</b>
<b>第1節 行政区</b> . . . . .	<b>8</b>
1 概論 . . . . .	8
2 各行政区の概要 . . . . .	10
(1) 省級行政区    (2) 地級行政区    (3) 県級行政区	
(4) 郷級行政区    (5) 自治区、自治州、自治県	
<b>第2節 組織と権限</b> . . . . .	<b>14</b>
1 地方各級人民政府 . . . . .	14
(1) 省級地方人民政府    (2) 地級地方人民政府	
(3) 県級地方人民政府(県人民政府)    (4) 郷級地方人民政府	
(5) 居民委員会・村民委員会	
2 地方各級人民代表大会 . . . . .	27
(1) 地方各級人民代表大会    (2) 地方各級人民代表大会常務委員会	
(3) 郷級人代の主席及び副主席	
3 共産党地方組織 . . . . .	31
<b>第3節 特別行政区(香港特別行政区・マカオ特別行政区)</b> . . . . .	<b>32</b>
1 特別行政区の政治・行政機構 . . . . .	32
(1) 行政機関    (2) 特別行政区の立法機関	
(3) 行政機関と立法機関の関係	
2 中央政府との関係 . . . . .	36
<b>第4節 公務員制度</b> . . . . .	<b>37</b>
1 条件、義務及び権利 . . . . .	37
2 採用 . . . . .	38
(1) 公告    (2) 応募及び資格審査    (3) 試験    (4) 任用審査	
(5) 任用	
3 考査 . . . . .	39

4	処遇	40
	(1) 給与制度 (2) 福利制度 (3) 保険制度 (4) 退職・辞職	
	(5) 免職	
<b>第5節</b>	<b>地方人民政府における事務</b>	<b>44</b>
1	組織	44
2	事務の具体例	47
	(1) 義務教育 (2) 社会保障	
<b>第3章</b>	<b>地方税財政制度</b>	<b>50</b>
<b>第1節</b>	<b>地方財政</b>	<b>51</b>
1	予算の仕組み	51
	(1) 予算体系 (2) 予算管理体制の原則 (3) 各機関の役割	
2	予算編成・執行・決算	54
	(1) 予算編成方法 (2) 予算編成過程 (3) 予算執行	
	(4) 決算 (5) 会計検査	
3	政府性基金予算	58
<b>第2節</b>	<b>地方税制</b>	<b>59</b>
1	税目	59
	(1) 物品及び労務課税 (2) 所得課税 (3) 財産課税 (4) その他の税	
2	組織・系統	64
	(1) 国家税務総局 (2) 各級地方税務局	
<b>第3節</b>	<b>分税制、政府間財政調整</b>	<b>66</b>
1	分税制	66
	(1) 中央と地方の役割分担の明確化 (2) 中央と地方の財政収入範囲の明確化	
2	政府間財政調整	67
	(1) 税込返還制度 (2) 移転支払制度	
<b>第4節</b>	<b>地方税財政の規模及び構造</b>	<b>69</b>
1	歳入	69
	(1) 全体推移 (2) 税込別内訳 (3) 省別内訳 (4) 税込・税目別内訳	
2	歳出	74
	(1) 全体推移 (2) 項目別内訳	